

議案第92号

契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和6年6月25日提出

長岡市長 磯田達伸

工事名	工事内容	契約金額	契約の相手方
長岡戦災資料館整備工事	旧互尊文庫改修 鉄筋コンクリート造り4階建て(1,665.39m ²) 遺影展示室、図書閲覧室、資料展示室、映像資料視聴室、平和学習室兼企画展示室、事務室、防災物資備蓄倉庫、その他諸室、エレベーター	834,570,000円	長岡市南町2丁目 4番4号 大石組・寺泊産業 ・高正建設長岡戦災資料館整備特定 共同企業体

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について

次の者を長岡市人権擁護委員として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、市議会の意見を問う。

令和6年6月25日提出

長岡市長 磯田達伸

住 所	氏 名
長岡市上除町西1丁目	木村松子
長岡市東保内	小日向宏
長岡市下塩	飯濱勝昭
長岡市中条新田	小林高士
長岡市高町4丁目	西澤貴志
長岡市小国町法坂	山田春美

報告第12号

専決処分の報告について

次の事件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議会の委任により指定されている事項について別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月25日提出

長岡市長 磯田達伸

専決第8号 和解及び損害賠償について

専決第8号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年6月17日

長岡市長 磯田達伸

和解及び損害賠償について

令和5年8月5日長岡市悠久山野球場内で発生した、排水溝の蓋の脱落により負傷した事故について、次のとおり和解をし、損害を賠償するものとする。

1 和解する相手方

市内在住者

2 和解事項

- (1) 長岡市は、相手方に対し、賠償金として金405,601円を支払うものとする。
- (2) 長岡市と相手方との間には、前号に記載されたもののほか、一切の債権債務は存在しないものとする。